

広島県公安委員会告示40号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

令和8年5月21日

広島県公安委員会

委員長 西 野 泰 代

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
6 P00 12	告示の日 (令和8年5 月21日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	e必殺仕事人VIM 2	株式会社オッケー. 代表取締役 小川 博史 (愛知県名古屋市天白区中 砂町145番地)	左同
6 S01 44	同上	回胴式遊 技機	LパチスロULT RAMAN最終決 戦ME	同上	左同